※書式は特に定めはありませんが、必ず下記の事項を明記の上、応募してください。

葉山町学校給食基本方針（案）に対するご意見

宛先　葉山町教育委員会教育部教育総務課

住所 (所在地)			
ふりがな 氏 名 (団体名)		電話	（　　）

意　　見

○　**意見の提出方法と提出先**

住所、氏名、連絡先、勤務先（必要に応じて）、意見をご記入の上、郵送、ファクシミリ、持参により教育総務課までご提出ください。

・直接持参：教育総務課　※受付時間：平日８時 30 分～17 時

・郵送：〒240-0112　三浦郡葉山町堀内 2050 番地９　葉山町教育委員会教育総務課

○　**意見の提出期間**

令和元年 11 月 28 日（木）～令和元年 12 月 27 日（金）必着